

平成30年度 第3回 練馬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月04日 午後02時00分～午後03時00分

開催場所	当署5階 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	---------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 110番通報の現状について
 - (1) 110番通報の入電状況及び傾向
 - (2) 緊急配備実施状況
 - (3) 110番通報時の留意事項
 - (4) 緊急性のない通報(#9110)について
- 2 今後の主要行事予定及び警備事象について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 高齢者の安全対策の推進
 高齢者の特殊詐欺等の犯罪被害発生状況
 高齢者の交通事故関与状況及び運転免許証返納の現状
 について説明した上で、高齢者の安全対策のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 高齢者は特殊詐欺だけでなく様々な犯罪のターゲットとなるおそれがあるので、防犯教室等により最新の犯罪の傾向を周知し、高齢者の犯罪被害防止に繋がるのではないかと。
 高齢運転者による危険な運転を見ることがあるので、工夫を凝らした運転免許証の返納促進に向けた取組や高齢者が交通事故に遭わないように反射材の装着促進等の事故防止対策を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 あおり運転
 委員から「あおり運転を取り締まる明確な法律や基準はあるか。」との質問に対し署長は「あおり運転等の悪質・危険な運転に対しては、道路交通法だけでなく暴行罪等の様々な法律を適用して、指導取締りを実施している。」と説明した。
 委員から「以前あおり運転に遭ったことがあるが、窓を開けたり、車から降りたりする非常に危険だと感じた。対処法として、鍵を掛けて車から降りずに、早期に110番通報することが一番だと思う。」との意見があった。
- 2 自転車の運転マナー
 委員から「自転車の運転マナーの悪さを感じる。あらゆる歩道に自転車と歩行者の通行区分を路面に見やすく表示すれば、お年寄りや子供にも分かりやすく、自転車と歩行者の事故が減るのではないかと。」との意見があった。
 委員から「自転車の運転マナーを分かっている住民が多くいると思う。自転車を買う時に、自転車の乗り方に関するルールブックを必ず渡すようにすれば、自転車の運転マナー向上に繋がるのではないかと。」との意見があった。

その他

平成30年度第4回の会議は、平成31年3月上旬開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 練馬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年10月02日 午後02時00分～午後02時50分

開催場所	当署5階 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	---------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 特殊詐欺対策
 - (1) 特殊詐欺の発生及び検挙状況
 - (2) 検挙事例
 - (3) 未然防止施策
 - ア ランニングパトロール隊による防犯活動
 - イ 防犯ボランティア「振り込め詐欺見張り隊」による活動
- 2 交通安全
 - (1) 交通人身事故の発生状況及び過去5年間の傾向
 - (2) 秋の全国交通安全運動の推進結果
 - (3) 重大交通事故防止に向けた各種取組
 - ア 交通安全練馬区民のつどいの実施
 - イ 二輪車ストップ作戦
 - ウ 住民等と協力した各種キャンペーンの推進

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 通学路における安全対策の推進
 - 子供に対するわいせつ事犯、声掛け事案の発生状況
 - わいせつ事犯の検挙事例

について説明した上で、通学路における安全対策のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - 小学校低学年の下校時間を区の防災無線等で地域住民に周知させる等、地域住民が子供達を見守る環境作りができれば、通学路だけでなく子供達の安全確保に繋がるのではないかと。
 - タイムリーに不審者や犯罪の情報を発信したり、警察官と地域住民が協力して登下校時間や子供達が遊んでいる場所のパトロールをすることにより、通学路を含めた子供達の安全対策に努めていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 特殊詐欺対策
 - (1) 委員から「高齢者が詐欺の被害に遭うのは、一人暮らしであったり、すぐに相談できる人がいないことが騙されてしまう原因ではないか。家族が普段から声を掛け、すぐに相談できる環境、相談しやすい雰囲気作りをすることが詐欺被害防止には重要だと思う。」との意見があった。
 - (2) 委員から「詐欺まがいの手紙をもらったことがあるが、もっともらしい難しい文章が書かれているので騙されかねない。具体的に詐欺犯人からどのような手紙が送られてくるのか情報発信することが詐欺被害の防止には効果的ではないか。」との意見があった。
 - (3) 委員から「大手都市銀行はATMの数に対して職員の数が少ないので、詐欺の被害に遭いかねないと感じる。ATMの数に応じて銀行職員をより多く配置すれば、詐欺被害の防止に繋がるのではないか。」との意見があった。
- 2 交通安全
 - (1) 委員から「ナビマークが設置されている道路や自転車通行帯に駐車している車が散見される。駐車車両の陰からの歩行者や自転車の飛び出しによる交通事故を防ぐためにナビマークや自転車通行帯上の駐車車両に対する取締りを強化してほしい。」との意見があった。
 - (2) 委員から「高齢の男性が運転する車が、中央線を越えて走っているところを見かけた。運転免許に年齢制限を設ければ、高齢者の交通事故を減らせるのではないか。」との意見があった。

(3) 委員から「スケアードストレイトという交通安全教育を見る機会があった。目の前で事故の恐怖を体感できるのでとても良い経験になった。小学生の交通事故を防ぐためにも広くスケアードストレイトを実施してほしい。」との意見があった。

その他

平成30年度第3回の会議は、12月上旬開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 練馬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月18日 午後02時00分～午後03時00分

開催場所	当署5階 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	---------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 落とし物の取扱状況等
 - (1) 落とし物の取扱概要及び傾向
 - (2) 動物の取扱状況
- 2 危険ドラッグ事犯の検挙について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 少年に対するインターネットの適正利用の促進について
 - 少年のインターネットを利用した非行及び犯罪被害発生状況
 - サイバー補導の概要及び実施状況
 - 自画撮り画像の被害防止に向けた条例の改正

などについて説明した上で、少年に対するインターネットの適正利用の促進に向けた取組のあり方などについて意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - インターネットやスマートフォンは日々進化していて、親や学校だけでは啓発活動が追いつかない面がある。
 - 子供にスマートフォンを買った時にフィルタリングはかけたが、それでも様々な事件やトラブルに巻き込まれる心配がある。学校で、定期的に警察の方がスマートフォンやインターネットの危険を教える講演会をやっていると聞いて、とても心強く感じた。
 - スマートフォンを販売する側が、使用する学年や年齢に応じた制限を掛ければ、非行や犯罪被害に遭う子供が減るのではないか。
 - サイバー補導をされる子供は全体のごく一部であると思うが、子供を商売や欲望の対象とする大人はもっと悪い。大人への啓発活動にも力を入れて取り組んでほしい。
 - 子供の教育は、学校や警察以前に、親が子供のことを考えて教育していかないと行けない。インターネットなどの使い方を含め、親がちゃんと目を光らせて言うべきことは言い、子供を教育すべきだと思う。
 - 小学校の低学年でもスマートフォンを持っている子供もいるので、小学校低学年のうちから、インターネットやスマートフォンの危険性を伝える講演会等を行い、警察と学校が協力して子供達に適正な利用方法を教えていただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

次回（平成30年度第2回）の会議は、9月中旬に開催する予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 練馬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月07日 午後04時00分～午後04時50分

開催場所 当署5階 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 平成29年中の事件・事故の発生状況
 - (1) 刑法犯認知件数
 - (2) 犯罪の傾向と特徴
 - (3) 交通人身事故の発生状況
- 2 駐車違反の実態・取締り状況
 - (1) 駐車違反に起因した交通事故の発生状況
 - (2) 取締り活動ガイドラインの見直し
 - (3) 平成29年中の駐車違反の取締り状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
新入学の時期を控える子どもを事件・事故から守る方策の推進
 - (1) 事件から守る方策
 - ア セーフティ教室
 - イ 不審者侵入訓練
 - ウ 下校時のパトロール等
 - (2) 事故から守る方策
 - ア スクールゾーンでの取締り
 - イ 交通安全教室の実施
 - ウ 通学路交通安全呼びかけ隊による活動の推進等
- 2 警察署協議会からの意見要望等
新入学の時期は、子ども達が親御さんの手を離れ、個々に行動する機会が多くなる。通学路の中には、見通しの悪い交差点や歩道のない場所があったり、また、不審者が出没することも考えられるので、子どもが犯罪や特に交通事故に遭わないように各種方策を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「イヤホンやヘッドホンをしたり、スマートフォンを使用しながら自転車に乗っている人をよく見かける。取り締まって欲しい。罰則を厳しくすれば自転車マナーが良くなるのではないか。」との意見があった。
- 2 委員から「以前設置されていたカーブミラーが撤去されたことにより、見通しが悪くなり危険になった交差点がある。カーブミラーを撤去する場合は近隣住民の意見を聞いて撤去するかどうか検討する必要があるのではないか。」との意見があった。
- 3 委員から「駐車監視員の取締りは、重点路線や重点地域の中でも取締りのしやすい場所に偏っているように感じる。重点路線・地域の中で偏りのないよう均一に違法駐車を取り締まって欲しい。」との要望があった。
- 4 委員から「商業施設等が新しくできると、路上駐車や渋滞が増える。取締り活動ガイドラインはそのような実態も考慮して検討して欲しい。」との要望があった。

その他

次回(平成30年度第1回)の会議は、6月上旬に開催する予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 練馬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月04日 午後02時00分～午後03時00分

開催場所 当署5階 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 平成29年度第2回協議会からの意見等に対する取組結果について
 - (1) 犯罪被害防止対策の強化推進
特殊詐欺被害発生状況を説明し、被害防止対策として、各種取組を実施した旨の説明をした。
 - (2) 交通取締り及び各種対策の効果的推進による重大事故防止
交通事故発生状況、特に高齢者の関与する交通事故について説明し、各種対策のうち、高齢者を対象とした交通事故防止対策に関する説明をした。
- 2 防犯カメラの導入促進について
 - (1) 管内防犯カメラ設置状況について
 - (2) 防犯カメラ導入に係る費用について
 - (3) 防犯カメラを活用した検挙事例紹介
- 3 その他検挙事例紹介
 - (1) 暴力団員に対する中止命令発出
 - (2) 集合住宅を狙った空き巣事件

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
年未年始特別警戒の効果的推進による事件・事故の抑止
年未年始における
 - ・事件・事故の発生状況
 - ・年未年始特別警戒（一斉警戒、金融機関、コンビニエンスストア等への立寄り警戒）
 - ・飲酒・酒酔い運転に重点を置いた交通取締り
 - ・ひたたくり連続発生に伴う緊急対策
 等について説明した上で、事件・事故の効果的な抑止対策について、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
年未年始は事件・事故が増加する傾向にあることはよく理解できた。抑止対策として例年と同様の施策をするだけでなく、事件であれば女性や高齢者、事故であればバイクや自転車など、ポイント・ターゲットを絞った対策をとることにより、より効果的に年未年始特別警戒を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 防犯カメラの設置について
 - (1) 委員から、「これから町会で防犯カメラの設置を考えているが、設置する際の注意点は何か。」との質問に対し、署長が、「防犯カメラを設置する角度や場所など、防犯係から詳細に説明をするので、防犯係に相談して欲しい。」と説明した。
 - (2) 委員から、「看板を設置するなど、防犯カメラを設置していることをアピールすることで防犯効果の向上に繋がると思う。」との意見があった。
- 2 その他
 - (1) 委員から、「近所の一方通行の道路を常習的に逆走するバイクを見かける。放置していると周辺の治安悪化にも繋がるので、早急にかんがって欲しい。」との要望があった。
 - (2) 委員から、「自転車に乗りながら携帯電話で話している人をよく見かける。注意をしてやめさせて欲しい。」との要望があった。

その他 次回（平成29年度第4回）の会議は、平成30年3月上旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 練馬警察署協議会 議事概要

開催日時	平成29年09月29日 午後03時00分～午後04時20分		
開催場所	当署5階 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名

内 容

【前回の答申等に対する警察署の取組結果】

- 1 昨今の練馬署の交通情勢に対応した諸対策の推進
 - (1) 秋の全国交通安全運動における取組
練馬区民のつどいの実施
(反射材の紹介、自転車シミュレーター、交通事故写真の展示等)
 - (2) 交通事故の特徴に基づいた取組
 - ア 高齢者
高齢ドライバー向けの四輪実技教室
 - イ 二輪車
主要交差点における交通取締り強化
オートバイストップ作戦における安全運転呼びかけ
 - ウ 自転車
自転車警告カードを活用した指導警告の実施
中学生に対するスケアードストレイトの実施
高校生ボランティアとの登校時マナーアップキャンペーン等
- 2 官民一体となった各種災害時における対応力の向上
 - (1) 地域住民との水難救助訓練
地域住民参加型の水難救助訓練、救命浮環の投擲訓練等を実施した。
 - (2) 災害時施設提供協定締結式
管内に所在する企業と大規模災害時における施設提供に関する協定を締結した。
 - (3) 震災警備総合訓練
東京地方に震度7の地震が発生したとの想定により、倒壊家屋からの救出訓練、信号滅灯時の手信号による交通整理等を実施した。
 - (4) 避難訓練コンサート
管内イベント施設職員と、練馬区、練馬消防署合同による、災害発生時における観客の避難誘導訓練等を実施した。

【業務報告】

前回会議以降の「ふれあい連絡協議会における住民の意見・要望に対する取組結果」、「各種犯罪の発生・検挙状況」等について報告した。
 その中で、生活相談、わいせつ事犯、特殊詐欺の現況、検挙事例や被害防止対策等について説明を行った。

【諮問】

- 1 犯罪被害防止対策の強化推進
- 2 交通取締り及び各種対策の効果的推進による重大事故防止

【答申】

- 1 特殊詐欺の被害を 방지、住宅街の暗い夜道での痴漢等の住民に身近な犯罪を防止するために、高齢者宅への戸別訪問やパトロールをより強化するなど地道な犯罪被害防止対策を強化推進していただきたい。
- 2 これから日が短くなり、夕暮れ時間帯の交通取締りや、高齢者に対する運転免許証の返納勧奨など、交通取締りや高齢者等に対する事故防止対策を効果的に推進していただき、重大交通事故を防止していただきたい。

【意見・要望等】

- 1 特殊詐欺被害防止対策について
 - (1) 委員から、「詐欺対策には、高齢者宅への戸別訪問や無人のATM警戒等の地道な活動が最善策だと思います。」との意見があった。
 - (2) 委員から、「詐欺電話を受けないために、自宅の電話をFAX優先にしています。そうすると、最初の4コールはFAX、5コール目以降でないとは電話は鳴らないので余程用がある人以外からは電話は架かってきません。」との意見があった。
 - (3) 委員から、「録音機能付きの電話は、取り付けられる機種に制約がある。どんな機種にでも取り付けられるようにならないか。」との意見に対し、署長が、「録音機能を取り付けられる機種に制約はありますが、現在、防犯グッズ「見張ちゃん」を配布して詐欺被害防止を呼びかけています。」と回答した。
- 2 防犯カメラの設置について
 - (1) 委員から、「痴漢などの犯罪が発生するのは、街灯のない暗い住宅街が多いことが原因だと思います。街灯や防犯カメラを設置することが犯罪予防に繋がるのではないか。」との意見があった。
 - (2) 委員から、「町会で防犯カメラを設置する方向で進んでいるが、維持費をどうするはないか。」との意見があり、署長が、「今後検討していきます。」と回答した。
- 3 高齢者の運転免許証返納について
 - (1) 委員から、「高齢者の事故を防ぐには、高齢者に免許を返納させ、運転をさせないことが一番だと思います。」との意見があった。
 - (2) 委員から、「高齢者に免許を返納させるためには、医師や高齢者講習で教官から免許を返納するよう促すことが良いのではないか。」との意見があった。
 - (3) 委員から、「免許証の更新時に警察官から免許証を返納するよう働きかけるのが効果的ではないか。」との意見があった。
 - (4) これらの意見に対し、署長から、「家族から運転免許証を呼びかけていただくのが第一ですが、警察としても、更新時や各種取扱時に高齢者に対して免許証の返納を呼びかけ、高齢者の事故防止を図っていきます。」と回答した。

その他	次回(平成29年度第3回)の会議は、平成29年12月初旬に開催予定とした。
-----	---------------------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 練馬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月11日 午前09時35分～午前11時15分

開催場所 当署1階 署長室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内容

委員の互選により、会長を関東委員、副会長を長谷川委員と小宮委員に選任した。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 春の全国交通安全運動の効果的推進と重大交通事故防止対策の推進
 - (1) 実施概要報告
 - (2) 交通事故防止対策実施結果
 - ア 練馬交通安全のつどい
 - イ 安全教室、四輪・二輪車実技教室
 - ウ 各種キャンペーン等
- 2 特殊詐欺をはじめとする各種犯罪の予防と検挙活動の推進
 - (1) 防犯グッズ「見張(みはり)ちゃん」を活用した防犯対策の推進
 - (2) 特殊詐欺犯人検挙事例
 - ア 遺失物名下オレオレ詐欺事件犯人の検挙
 - イ アダルトサイト閲覧名目架空請求詐欺犯人の検挙
 - (3) 合同テロ対処訓練の実施

[業務報告]

- 1 警務課
 - (1) 警察官採用試験への受験勸奨活動の推進
 - (2) 幼稚園児、小中学生に対する広報活動「ウェルカムけいしちょう」の実施
- 2 地域課
 - (1) ふれあい連絡協議会を通じた地域住民の意見・要望の把握
 - (2) ふれあいポリス、駐在所勤務員と地域住民との合同パトロールの実施

[諮問]

- 1 昨今の練馬署の交通情勢に対応した諸対策の推進
- 2 各種災害時における対応力の向上について

[答申]

- 1 練馬署では高齢者や自転車・二輪車が関わる事故が多いので、交通事故を防止するために、高齢者等に加え、子どもに対する安全教室やキャンペーンなどの対策を推進していただきたい。
- 2 災害や国際テロはいつ起きるか分からないので、普段から住民や関係機関と連携できる協力体制を築き、各種災害時における対応力の向上を図っていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から、「自転車の交通マナーが悪いのが気になります。自転車は平気で信号無視をしたり、歩行者を無視して歩道を走ったりするので、指導・取締りを厳しくしてほしい。」との要望があった。
要望に対し、署長が、「練馬署としても交通事故防止には自転車マナー改善が課題であると捉えており、現在も自転車への指導・取締りを行っています。夏季に向け学生等の自転車利用が増えることから、自転車指導・警告カードを活用して指導・取締りを強化します。」と回答した。
- 2 委員から、「大人は子どもに注意されると意外と素直に言うことを聞くと思うので、自転車や歩行者の交通マナーを浸透させるためには、子どもへの広報啓発活動を中心に進めてみてはどうか。」との意見があった。
- 3 委員から、「幹線道路は、警察官や駐車監視員が取締りを行っているのですが、住宅街に路上駐車している車が増えているように感じる。住宅街の路上駐車が増えると高齢者や自転車の交通事故が増えるのではないかと。取り締まるばかりでなく、幹線道路に駐車可能場所があれば交通事故や駐車違反が減ると思います。」との意見があった。
- 4 委員から、「日頃から大きな災害があれば協力したいと思っています。防災力を向上させるには、管内の建設業者などが保有している重機の種類や車両ナンバーなどを詳しく把握し、普段から協力し合える体制があると良いと思います。」との意見があった。
意見に対し、署長が、「現在も管内の重機取扱業者と災害時の車両提供協力に関する協定を結んでおり、練馬パートナーシップを強力に推進して官民一体となった連携の確立に向け、取り組んでいるところです。平素から地域との連携を密にし、各種災害時に迅速・的確に対応できる協力体制の構築を図ります。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 練馬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月13日 午後03時00分～午後04時40分

開催場所 練馬警察署 5階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 1名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

答申事項1の「各種対策の推進による年末年始における犯罪の抑止」については、年末年始特別警戒の実施及び特殊詐欺被疑者を検挙した。答申事項2の「高齢者をはじめとする住民に対する広報啓発活動による特殊詐欺被害の防止」については、協力団体、地域住民と協力した各種広報啓発活動を実施した。答申事項3の「重大交通事故防止対策の推進」については、交通安全活動推進委員との活動、二輪車ストップ作戦、保育園児に対する安全教室を実施した。

[業務報告]

前回の協議会以降の各課の取組み、署行事等業務推進結果について報告を行った。

[諮問]

- 1 春の全国交通安全運動の効果的推進と重大交通事故防止対策の推進
- 2 特殊詐欺をはじめとする各種犯罪の抑止・検挙

[答申]

- 1 春の全国交通安全運動の効果的推進による死亡事故の抑止を図ってほしい。
- 2 特殊詐欺をはじめとする各種犯罪の予防と検挙活動の推進してほしい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「委員になってから世間を厳しい目で見えるようになった。警察だけが頑張っても、住民一人一人がいい方向に向いていかないとだめだと感じた。」と発言があった。
- 2 委員から「一人暮らしの方が多くなったように思う。地域警察官には、独居老人などをしっかり把握してほしい。」との意見があった。
- 3 委員から「これから花見の季節になる。酔っ払い等の事象が増えると思うが、引き続き頑張ってもらいたい。」との要望があった。
- 4 委員から「民生委員をしているが、担当する地域で認知症の老人が多い。そうした老人のデータを民生委員は把握しているのだから、ぜひ警察に協力させてもらいたい。また、シェアハウスが増えている。様々な問題が出てくるのではないかと心配している。」との意見があった。
署長から「シェアハウス、民泊は法整備も進んでいる。不良外国人、テロリストが居住する可能性もある。東京2020に向けて対応をとりたい。」と回答した。
- 5 委員から「近所でタクシーが歩行者4名をはねるといった事故があった。歩道がない路地裏では車両を運転する私たちが優しい目を持っていかなければならないと思った。」との発言があった。
- 6 委員から「私の会社の周りでトラブルがあった。何か対策はできないか。」との意見があった。
署長から「当署は警視庁全体で生活相談件数が1位。私たちは、DV・ストーカー事案、近隣トラブルに注目している。これらは重大事件に発展しやすい。情報をいただきたい。」と発言があった。
- 7 委員から「海外だと、横断歩道に段差をつけて徐行させるような措置をとっている。何かできないか。」との意見があった。
署長から「歩行者妨害の取締りを強化していきたい。」と回答した。
- 8 委員から「職場付近の道路に、自転車通行帯ができた。ここにトラックが駐車していてあまり意味がないように思う。逆に歩道に自転車通行帯を作った方が良いのではないかと心配している。」との意見があった。
署長から「自転車通行帯については、自治体と協力して検討していきたい。」と回答した。
- 9 委員から「当時神奈川県に居住していた次男が泥棒に遭った。私の会社もやはり泥棒の被害を受けた。それぞれ別の犯人を練馬署が捕まえてくれた。非常に頼もしい。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。